

2 消安第3112号
令和2年10月19日

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋 殿

農林水産大臣 野上 浩太郎
(公 印 省 略)

食品健康影響評価について

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第5号の規定に基づき、
下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委
員会の意見を求めます。

記

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第
3条第1項の規定に基づき、飼料の成分規格として、次に掲げる農薬の飼料中
の残留基準を改正すること。

ペンディメタリン

